

国土強靱化に資する社会資本整備等を求める意見書

現在、新型コロナウイルス感染症の長期化により、江別市をはじめ、北海道内の地方公共団体では地域の暮らしや経済活動など、多方面において大きな影響を受けていますが、現時点では終息の見通しが立っていない状況となっています。さらに、近年、北海道内においても、平成28年8月の一連の台風や平成30年7月豪雨、同年9月の北海道胆振東部地震といった自然災害が、激甚化・頻発化する傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化と合わせて地域住民の安全で安心な暮らしに対して大きな不安を与えています。

このような状況において、今後、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取組を加速する必要があり、そのためには、平常時や災害時を問わず地域の暮らしや経済活動を支える道路や河川などといった防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが重要となります。

一方、江別市を含む多くの地方公共団体においては、地方財政が依然として厳しい状況にあることから、国と地方公共団体の適切な役割分担の下、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することは、地域住民の安全で安心な暮らしや経済活動にとって非常に重要となります。

よって、国におかれましては、引き続き防災・減災、国土強靱化に向けた道路や河川などといった社会資本の整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、強く要望いたします。

記

- 1 国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑みて予算を重点配分すること。
- 2 社会資本の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図ること。
- 3 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧などのため、国土交通省北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月28日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

国土交通大臣

国土強靱化担当大臣